

別添

四万十町文化的施設「図書館情報システム」構築委託業務
公募型プロポーザル仕様書

令和5年6月13日

四万十町

もくじ

1. 業務名称	1
2. 業務範囲	1
3. 四万十町立図書館等の概要	2
4. 新システムにおける要件	4
5. 現システムからのデータ移行	8
6. 機器の設置およびセットアップ作業	8
7. 新システム稼働支援	9
8. 新システムの保守・サポート体制	9
9. 契約終了時の取り扱い	9
10. 【参考提案】学校図書館システム	10
11. その他	10

1. 業務名称

四万十町文化的施設「図書館情報システム」構築委託業務

2. 業務範囲

提案を求める図書館情報システムの業務範囲は次のとおりとする。

(1) 四万十町立図書館が利用している現システム(以下「現システム」という。)から新システムへの移行作業

- ・ 現システムの安全な稼働を確保しながら、新システムに移行するための業務計画を立案し、移行作業を行うこと。なお、システム移行にともなう休館期間が必要な場合は1週間以内とすること。
- ・ 現システムからのデータ抽出は受託事業者と協議しながら本町が行うが、職員の負担を極力軽減できる支援を提案し実施すること。
- ・ 提案システム(新システム)へのデータ移行(受け入れ)に関して、現システムからデータ抽出した全項目を漏れなく移行すること。

(2) 新システムの導入

新システムの導入は令和5年12月28日までを想定し、そのために必要な協議やセットアップ、ネットワークの設定、システム構築、運用設定、試験稼働、操作研修等必要な業務を完了させること。新システムの稼働日当日および新システムによる移動図書館車の巡回初日には受託事業者の担当SEが立会を行うこと。

(3) WebOPACの検索サイト(ページ)の公開

新システムの供用開始時に四万十町役場ホームページ内へバナーを表示しWebOPACの資料検索サイト(ページ)を開設すること。

(4) 新システムの保守

新システムが安全に運用できるように、受託事業者が納入したハードウェア、ソフトウェアの保守を行うこと。保守(サービス)業務は月額による約10年間の長期継続契約を想定している。新システム稼働後、また文化的施設へ移転後も動作に支障をきたさないシステムとすること。

(5) 上記(1)～(3)に追加する文化的施設開館時の利便性向上に向けた提案

新システムの導入(上記(2))には含まないが、文化的施設開館時に追加できるセルフ貸出端末又は利用者自身が貸出処理を行う機能を有するサービス、図書館DXなどの提案を求める。

(6) 学校図書館システムの提案

新システムの導入(上記(2))には含まないが、新システムと連携が可能な学校図書館システムの提案を求める。

(7) ネットワークについて

新システムを利用するネットワークに関しては、既存庁内ネットワーク「インターネット系ネ

ットワーク(三層分離)」上でシステムを利用することとする。当町のインターネット系ネットワークは、LGWAN 系パソコン(物理端末)から、シトリックス XenAPP で構築した仮想クライアント上で稼働させており、新システムも同様に仮想クライアント上で動作するシステムであることを前提とする。ただし、提案するシステムの仕様上、仮想クライアント(シトリックス XenAPP)で利用できない場合は、必要な物理端末(インターネット系ネットワーク)を提案し見積に含めること。

3. 四万十町立図書館等の概要

四万十町立図書館の業務規模および新システム稼働後の利用想定は以下のとおりである。

(1) 施設

施設等名称	住所
四万十町立図書館(本館)	四万十町茂串町 9-20
四万十町立図書館大正分館	四万十町大正 380
四万十町立図書館十和分館(仮称)※ ¹	未定
移動図書館車※ ²	巡回場所 23 か所(5月1日現在)

※¹ 令和 5 年度から十和分館整備の検討を開始予定。建設地や時期等は、整備の最終判断も含め未定。

※² 移動図書館車:令和 5 年 4 月運行開始 現システムの対応なし。

(2) 蔵書・利用状況

項目	令和5年3月末時点	最大見込※	備考
所蔵資料数	約 77,400 点	20 万点	雑誌等含む
利用者登録者数	4,424 人	6,600 人	個人
年間貸出資料数	52,872 冊	80,000 冊	団体含む
年間利用者数	10,339 人	14,000 人	個人
年間予約件数	1,153 件	2,000 件	

※「最大見込」欄には検討中の十和分館は含まない。

(3) 職員・業務端末等(本館・大正分館)

項目		新システム稼働時	文化的施設開館時	備考
本館	職員数	9 人	9 人(予定)	
	業務用端末数	4 台	4 台	うち 2 台 ノート端末
	【参考提案】セルフ貸出機		3 台	
大正	職員数	3 人	3 人	
	業務用端末数	2 台	2 台	うち 1 台

項目		新システム稼働時	文化的施設開館時	備考
				ノート端末
BM	移動図書館			
	業務用ノート端末	1台	1台	
	ハンディターミナル	1台	1台	

※「文化的施設開館時」欄には検討中の十和分館は含まない。

※館内OPACは導入せず、タブレット等を利用したWebOPACによる対応とする。

(4) 四万十町内の小・中学校(参考)

小学校 12校(統廃合の計画あり)、中学校 3校

学校名	児童・生徒数(人) (R5.5.1 現在)	蔵書数(冊) (R4年7月現在)	アカウント数
仁井田小学校	23	4,097	1
影野小学校	30	4,358	1
七里小学校	43	8,104	1
米奥小学校	16	4,098	1
窪川小学校	238	9,216	1
川口小学校	22	8,281	1
東又小学校	61	11,967	1
興津小学校	18	9,075	- (R5年度未休校)
田野々小学校	53	6,725	1
北ノ川小学校	25	5,000	1
十川小学校	43	3,950	1
昭和小学校	34	7,455	1
窪川中学校	228	7,837	1
大正中学校	39	7,823	1
十川中学校	20	3,111	1

※小・中学校図書館には、図書館システムを導入している学校がなく、各学校とも Excel 等により蔵書管理を行っている。

(5) 現在の町内ネットワーク概要

四万十町イントラネットワーク(WAN)は、自営光ケーブル回線で本庁・両地域振興局・各出先機関(本館、大正分館含む)で接続されており、文化的施設においても、自営光ケーブル回線を整備する予定である。現システムはオンプレミス(自庁へサーバ設置)型でLGWANセグメント(三層分離)での利用を行っている。なお、インターネットセグメント(三層分離)は、LGWAN物理端末から Citrix 社 XenApp にて仮想ブラウザ Google Chrome を使用している。

(6) 現システム

図書館システム LibMax (株式会社ソフテック様)
Web 蔵書検索 LibEYE (株式会社ソフテック様)

(7) 現システムの書誌データ

現システムの書誌データは、TRC-MARCと一部自館作成データ(雑誌、郷土資料等)である。

4. 新システムにおける要件

新システムにおいて求める要件や実現したい事項を記す。

4.1 新システム基本要件

- (1) 新システムはクラウド型(SaaS方式)を想定している。
- (2) 新システムは複数館の運営において利用者サービス業務、管理業務、Web 蔵書検索システムを含む図書館の業務全体を処理できるトータルシステムであること。
- (3) 新システムは稼働後の蔵書・利用状況等の増加を見込んだうえで10年以上継続利用が可能なシステムであること。
- (4) 町が計画している情報ポータルサイトの立ち上げや拡張に対応できるよう、WebAPIを備えたシステムであること。
- (5) 学校図書館システムとの連携が可能なシステムであること。

4.2 新システムのセキュリティ要件

- (1) 堅牢なセキュリティ対策を持つシステムであること。
- (2) サービス提供に影響を与える可能性がある障害を検知するために必要な監視を行うこと。
- (3) 障害発生時の対応と復旧体制があること。
- (4) 新システムの利用においては職員のIDとパスワードによる利用認証が行え、IDごとに操作できる権限の設定ができること。
- (5) Web 公開用サーバには個人情報情報を保管しないこと。

4.3 新システムの管理・運用要件

- (1) 日常的な保守・管理に専任の職員を必要とせず、図書館職員による運用とすること。
- (2) 本町が調達した機器やネットワークは本町が保守し、受託者が調達した機器、ネットワークは受託者が保守すること。
- (3) 可動時間は24時間365日とする(計画的な停止を除く)。計画的な停止は休館日又は閉館時間内とし、14日前までに電話及びメールで事前連絡するものとする。
- (4) 万一のサーバ障害やネットワーク障害時の発生時に対応できるように図書館サービス

を継続できる仕組みを用意すること。

(5) 文化的施設移転後も同等の管理運用条件が可能なこと。

4.4 ハードウェア関連要件

以下に記載するハードウェア要件を参考として、本業務に最適と考える内容で提案すること。なお、館内 OPAC は設置しない。

本町が調達する機器は以下のとおり。

①業務用端末(デスクトップパソコン)・・・窓口用端末

OS Windows 11 Pro (64bit) 【現行 Windows 10 Pro (64bit) より移行予定】

CPU Intel Core-i5-12500T 程度

メモリ 16GB

HDD SSD ハードディスク 256GB

※Microsoft365 セットアップ済み

②業務用端末(ノートパソコン)・・・業務用端末

OS Windows 11 Pro (64bit) 【現行 Windows 10 Pro (64bit) より移行予定】

CPU Intel Core-i5-1235U 程度

メモリ 16GB

HDD SSD ハードディスク 256GB

※Microsoft365 セットアップ済み

③業務用端末(ノートパソコン)・・・移動図書館

④バーコードリーダー

⑤モノクロレーザープリンタ・・・想定機器:NEC MultiWriter 3M550

若しくは NEC MultiWriter 8250N

⑥タブレット端末・・・WebOPAC用

⑦ハンディターミナル(本体・光通信クレードル・バッテリー)

⑧業務用端末①用レシートプリンター

※上記③④⑥⑦⑧について、推奨・指定する機種、仕様があれば提案すること。

4.5 新システムソフトウェアに求める機能要件

新システムは業務の目的を達成するため、以下の機能を備えたものとする。ただし、ここに記した機能要件に関わらず、目的を達成するために有効と考えられる機能の積極的な提案を求める。

【システム全般】

(1) 図書館職員の事務軽減に配慮したシステムであること。

- (2) 図書館職員、図書館利用者の UX に配慮したシステムであること。
- (3) 本館、大正分館、移動図書館車の複数館運営においてオンライン・リアルタイム処理で図書館業務が行えること。
- (4) 休館日は各図書館で異なる日を設定できること。
- (5) システムの設定は各館の端末ごとに設定でき、かつ特定の端末から全ての端末の設定を操作することができること。
- (6) 各端末はオフラインでも図書館業務が行える機能があり、オフライン時に作成されたデータはサーバへのアップロード時に貸出、返却の時系列による整合性チェックが行われ、処理が行われること。
- (7) 日時処理、月次処理、年次処理など特別な処理や操作を必要としないシステムであること。
- (8) アクセスログを取得し、一定期間保存できること。
- (9) 分館を新たに設置する場合、システム追加が容易かつ任意に行えること。

【図書館窓口業務】

- (10) 利用者管理では、任意に家族連携が行え、また連携しないことも選べること。
- (11) 窓口で利用者番号を読み込んだ時に、予約、督促などの利用状況や連絡事項などのコミュニケーション手段が準備されていること。
- (12) スマートフォンに利用者番号のバーコードを表示させて貸出ができること。
- (13) 利用者の個人情報保護のため、貸出履歴を自動削除できること。その際、利用者や貸出に関する統計データは保持されていること。
- (14) 予約処理において、予約受け取り館、場所（移動図書館巡回場所等）の指定ができ、また変更ができること。
- (15) システムを導入していない公共施設や場所を予約資料の受け取り場所として設定でき、予約資料の配送時の利便性向上が図れること。
- (16) 利用者への連絡にメールの一括送信機能、個別送信機能があること。
- (17) レシートプリンター利用時、図書館からのお知らせ、企業広告を掲示する機能があること。

【図書館資料管理】

- (18) TRC-MARC、国立国会図書館が提供する JAPAN/MARC が利用できること。
- (19) 書誌項目、書誌データともに可変長データベースであること。
- (20) 図書、雑誌、視聴覚資料、紙資料（1 枚もの）等異なった媒体の管理が行えること。
- (21) 資料の受発注管理、雑誌の受入管理、予算管理が行えること。
- (22) 同一書誌に対して複本管理が行えること。
- (23) 資料の除籍管理が行えること。

- (24) 特定の資料を一定の期間、任意の名称で通常の所蔵館や配架場所から移動して配架する「特集管理」が行え、当該期間が終了したら、元の所蔵館・配架場所に戻すための機能があること。またその特集資料のリストを出力できること。
- (25) 短期間で蔵書点検が行え、点検のために特別な機器が必要な場合は機器の貸出ができること。なお、機器の貸出は保守費用に含まれること。
- (26) オーテピア高知図書館等から借り受けた資料を自館資料に準じて簡単に管理でき、またその際、借り受け館のバーコードが利用できること。
- (27) オーテピア高知図書館の横断検索に対応できること。
- (28) 図書館検索サービス「カーリル」に対応できること。

【移動図書館車運営】

- (29) 移動図書館車の巡回場所において、ノート端末を使用してオンライン・リアルタイムで貸出・返却や本館、分館と同等の窓口業務が行えること。
- (30) 通信障害に備えてオフラインでの運用もできること。
- (31) ハンディターミナルによるバッチ貸出・返却処理にも対応できること。
- (32) 移動図書館車の巡回場所を任意に追加できること。

【統計・帳票類他】

- (33) 統計出力は設定条件で、又は任意の条件で画面出力、帳票出力、csv 形式の出力ができること。
- (34) 統計には、利用統計、資料統計のほか、日本図書館協会の公共図書館調査の様式で出力できること。
- (35) 定型バーコード印刷、ラベル印刷ができること。
- (36) システムにレファレンス事例が登録でき、その事例を WebOPAC に公開できること。また、そのデータを国立国会図書館レファレンス協同データベースの形式に合わせたXMLファイルで出力できること。

【WebOPAC】

- (37) サービス提供にあたっては「JIS規格ウェブコンテンツ (JISX8341-3:2016 レベルA)」に準拠したものであること。
- (38) UD (ユニバーサルデザイン) フォントを採用できること。
- (39) 音声読み上げソフトに対応していること。
- (40) 多言語対応ができること。
- (41) WebOPACに開館時間や休館日、図書館からのお知らせが表示できること。その際、図書館システム側の設定を利用できるなど職員の業務の軽減を図れること。
- (42) 利用者のID、パスワードによる認証を経て、利用者自身で借り受け中の資料確認

や延長手続き、また受取館・移動図書館サービスポイントを指定した予約申し込みができること。

- (43) 町民の読書推進を支援できる機能を有すること。
- (44) Amazon、Google等の書誌データベースとの外部連携をサポートし、WebOPACで書影表示等ができること。
- (45) オーテピア高知図書館の電子図書館をバナーによるリンクで表示できること。
- (46) オーテピア高知図書館が提供する横断検索を利用した資料検索ができること。
- (47) WebOPACに企業広告のバナー表示ができること。
- (48) サテライト貸出システム「カリコレ」※が利用でき、団体ごとにWebOPAC上から当該貸出データが指定された書式でダウンロードできること。

※クラウド型サテライト貸出システム「カリコレ」（開発：株式会社ワードシステム、販売：埼玉福祉会）とは … 団体貸出先から地域やグループメンバーに貸出するためのクラウド型サービスのこと。四万十町では「カリコレ」を利用したサテライト貸出を実施している。

参照先 <https://www.saifuku.com/karikore/>

【スマートフォンOPAC】

- (49) スマートフォン（Android 及び iOS）にも最適化された画面で表示され、WebOPAC同等の機能を有すること。

【参考提案：文化的施設開館後の拡張機能】

- (50) 利用者番号、資料バーコード等を用いて利用者自身によるセルフ貸出ができること。

5. 現システムからのデータ移行

- (1) 移行データは、全ての書誌データ（MARC 情報を含む）、所蔵データ、利用者データ、貸出データ、予約データ、その他図書館が必要とするデータを受託者の責任において正確に移行し新システムに引き継ぐこと。
- (2) 年度途中の構築になるため、令和5年度通年の統計がとれること。
- (3) データ移行については、本町と協議し、可能な限りデータクリーニングを実施すること。
- (4) 新システム稼働後に移行データに何らかの不具合が判明した場合、受託者は責任を持ってそれを修正すること。

6. 機器の設置およびセットアップ作業

- (1) 事業者が調達した機器は本町が指定する履行場所に設置し、機器の搬入およびセットアップ作業については、本町と事前にスケジュール確認を行うこと。

(2) 機器の設置にあたっては、軽微な配線等は受託者において実施すること。

7. 新システム稼働支援

【研修】

- (1) 本稼働前に職員等が自由に操作練習をできる環境を用意すること。
- (2) 職員等が操作を問題なく習得できるように研修を実施すること。実施回数及び場所は本町と協議すること。

【稼働支援】

- (3) システム稼働に伴う運用支援を実施すること。
- (4) 機能検証及びデータ検証に係る支援業務を行うこと。
- (5) その他システム導入に必要な業務支援を行うこと。

8. 新システムの保守・サポート体制

- (1) 保守は受託事業者が今回導入したハードウェアと情報システムに付随するソフトウェア全般を対象とし、システムダウンや障害によって業務が停止しないような保守体制をやること。また運用相談、運用ドキュメント等の管理に関わる支援を合わせて実施すること。
- (2) 保守体制は図書館の運営に合わせた時間とし、運営時間の変更に対応できること。
- (3) 統計事務や蔵書点検等、通常運営とは異なるシステム運営時には本町の求めに応じ、必要な支援を行うこととし、支援方法について具体的な提案を行うこと。
- (4) 保守対応は開館時間を全て受付可能とし、障害時には原因の究明と復旧作業を速やかに行うこと。
- (5) 障害発生時の窓口は一本化し、緊急時には速やかに担当者で連絡が取れるようにすること。
- (6) システム運営に関する相談対応、最新情報、事例の提供を行うこと。また本町の求めに応じて情報交換の機会を設けること。
- (7) 新システムのバージョンアッププログラム(機能強化等)の提供を、追加費用が発生することなく保守契約の範囲内で提供すること。
- (8) 提案するソフトウェアの脆弱性が発覚した場合には、即時対応すること。また、通信障害が発生した場合には障害の切り分けを行い、速やかに復旧作業にあたること。

9. 契約終了時の取り扱い

- (1) 契約終了時には受託事業者が設置した機器を全て撤去すること。
- (2) 契約終了時には、新システムに登録されている書誌、所蔵、利用者、貸出、予約、統計データ等全てのデータを抽出するものとする。データを抽出する際は本町と協議の上、次期図書館情報システムへのデータの移行に必要な形式で必要な回数により抽出する

ものとし、データの受け渡し時は文書による報告を行うこと。その際、別途料金が発生しないこと。なお、抽出されたデータの所有権、使用权は本町が有する。

- (3) 契約終了時には新システムから四万十町立図書館に係る一切のデータを消去することとし、消去完了時には速やかに文書で報告すること。
- (4) 経費には契約終了時の機器撤去、データの抽出及び消去に係る費用を含めること。

10. 【参考提案】学校図書館システム

新システムは学校図書館と連携を想定しており、学校図書館システム又は連携方法の提案を求める。

11. その他

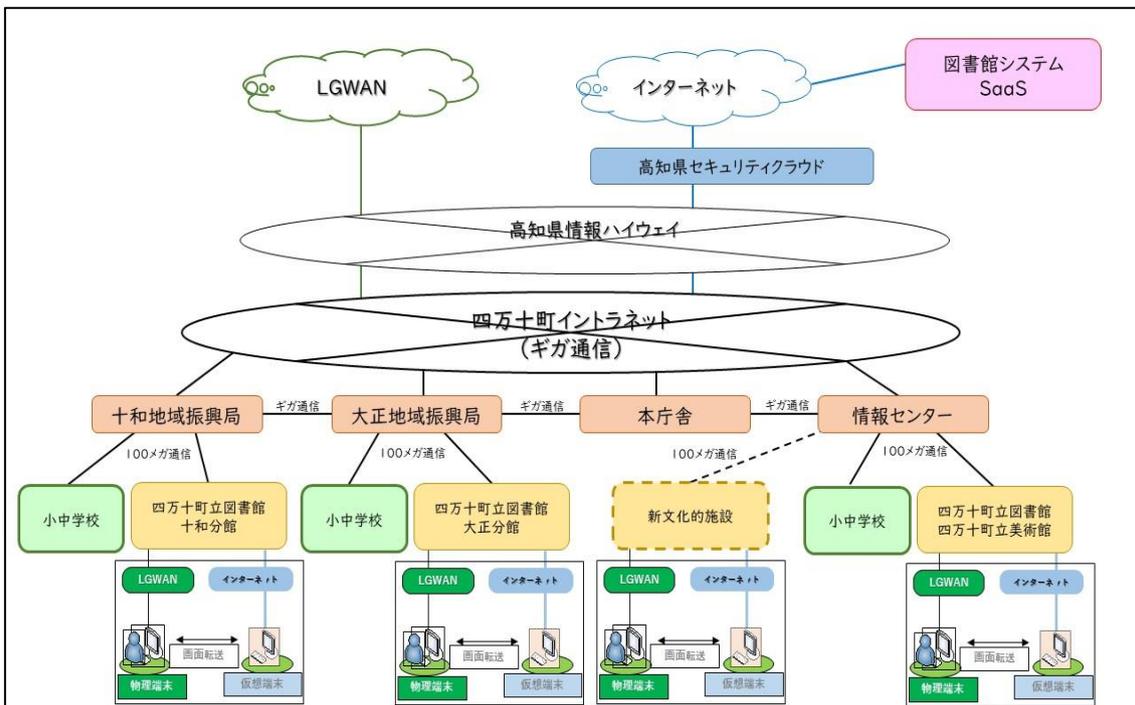
(1) 提出書類

業務受託後の新システムの導入時には、次の書類を提出すること。提出日は後日指定し、提出部数や納入媒体については本町と協議のうえ決定する。

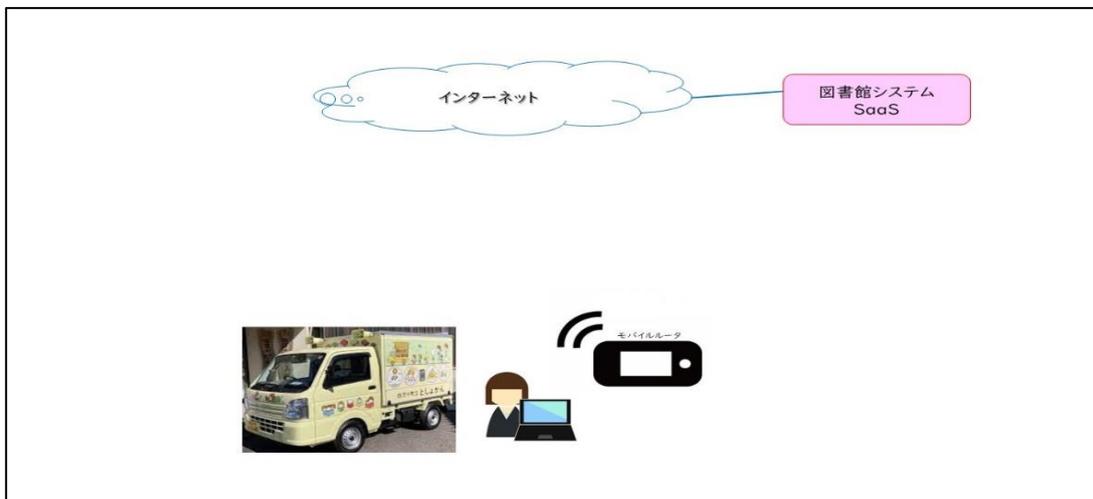
- ①作業工程・スケジュール表
- ②導入製品一覧
- ③打ち合わせ等会議議事録
- ④システム運用に必要な操作手引き書類
- ⑤システムテスト仕様及び結果報告
- ⑥その他本町が必要と認める資料

- (2) 受託者は、本業務の実施に際し、個人情報の処理を行う場合には、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報の漏洩、減失及びき損に関する防止措置を行うこと。
- (3) 受託者は本事業において知り得た情報（周知の情報を除く。）を本業務の目的以外に使用し、又は第三者に開示もしくは漏えいしてはならない。
- (4) 本業務の受託者は、本業務の全部又は主要部分を第三者に委託することはできない。また、本業務の一部を委託しようとする場合は、委託する業務、委託先等を記載した書類を本町に提出し、予め本町の承認を得なければならない。
- (5) 本業務の実施にあたり、本仕様書との不一致又は不備が発見された場合は、無償で是正措置を行うこととする。
- (6) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに協議すること。

【イメージ】ネットワーク図



【イメージ】移動図書館ネットワーク



【参考】文化的施設等についての情報

- ・四万十町文化的施設については「四万十町文化的施設サービス計画」を参照して下さい。
<https://www.town.shimanto.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=8835>
- ・四万十町立図書館の概要は「令和5年度四万十町立図書館要覧」を参照してください。
<https://www.town.shimanto.lg.jp/download/?t=LD&id=10483&fid=53058>